

市立病院職員を募集します

育児休業代替職員(看護師)

対象	看護師免許をお持ちで、二交代または三交代勤務が可能な方20人程度
試験日	随時
選考方法	作文・面接試験
申込み	随時受け付けます。市販の履歴書、看護師免許証の写し、最終学校の卒業証明書および成績証明書を特定記録または簡易書留で郵送するか、市立病院庶務課へ直接お持ちください(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) *雇用期間は3年程度ですが、その間に正規職員の採用試験を受験し、合格することで正規職員になることができます

任期付短時間勤務職員(看護師)

対象	看護師免許をお持ちで、週30時間程度(時間は指定)の勤務が可能な方10人程度
試験日	随時
選考方法	作文・面接試験
申込み	随時受け付けます。市販の履歴書、看護師免許証の写し、最終学校の卒業証明書および成績証明書を特定記録または簡易書留で郵送するか、市立病院庶務課へ直接お持ちください(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) *任期は1年程度ですが、延長する場合があります

*院内保育室を開設しています
*このほか、臨時職員(看護師)の募集も随時行っています
問 市立病院庶務課(☎343-8577東越谷10-47-1) ☎965-4562

国保推進員(非常勤職員)を募集します

対象	60歳未満(平成28年4月1日現在)の方1人
勤務内容	国民健康保険税の納付に関する電話対応や事務補助のほか、市内の家庭を訪問し、国民健康保険税の説明や収納を行います。雇用開始日は4月1日(金)
勤務時間	月曜～金曜日、午前8時30分～午後4時15分(休日・夜間勤務あり)
賃金	月額14万7700円(1月末現在)
応募方法	2月1日(月)～15日(月)、午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)に写真を貼った市販の履歴書を本人が直接国民健康保険課へお持ちください。後日、面接を行います

問 国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9143

スポーツ推進委員(非常勤特別職)を募集します

対象	市内在住の20歳～54歳(平成28年4月1日現在)で、団体・地域のスポーツ・レクリエーション関係者または実技指導の経験者若干名	報酬	日額5500円。 費用弁償は日額2500円
任期	平成28年4月1日～30年3月31日		
内容	越谷ファミリーウォーク、越谷市なわとび大会等の開催、軽スポーツの普及活動、実技指導を行い、スポーツ・レクリエーションの促進事業を実施		
申込み	2月12日(金)(必着)までに市販の履歴書をスポーツ振興課へお持ちください(郵送可)。面接(2月下旬以降予定)により選考。応募書類は返却しません		

問 スポーツ振興課(第二庁舎4階) ☎963-9284

越谷市交通指導員を募集します

対象	市内在住で交通法令および交通問題に理解と関心が高く、健康で指導力があり、矯正視力を含み両眼で0.5以上の20歳～59歳(平成28年4月1日現在)の方若干名
報酬	月額6万1400円
勤務内容 時間	①登校時における安全確保(午前7時30分前後のおおむね1時間程度) ②小学校や幼稚園等での交通安全教育、交通指導(随時) ③市の行事等の交通整理など(随時) *1カ月を通じて標準50時間
申込み	2月12日(金)、午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)までに写真を貼った履歴書をくらし安心課へお持ちください。2月18日(木)に面接を実施します

問 くらし安心課(中央市民会館4階) ☎963-9185

学童保育指導員(臨時職員)の登録を受け付けています

対象	20歳以上の方。期間中、兼職はできません	賃金	時給1030円
勤務場所	市内学童保育室のいずれか		
勤務時間	月曜～金曜日(月2回程度土曜日勤務あり)、午後1時～7時(学校休業日は午前8時～午後7時のうち6時間の交替勤務)		
勤務内容	小学生の児童を保護者に代わって保育		
申込み	市販の履歴書および教員免許(幼稚園教諭含む)、保育士資格等をお持ちの方はその写しを青少年課へお持ちください		

問 青少年課(第二庁舎2階) ☎963-9158

募集

自治基本条例 推進会議委員

自治基本条例(平成21年9月に自治基本条例を施行し、住みよい自治のまちづくりの実現のため、市民参加と協働によるまちづくりに取り組んでいます。自治基本条例推進会議では、自治基本条例の実効性を確保し、市民が主人公のまちづくりを実現するための調査審議を行います。

〔対象〕 18歳以上で、市内に在住・在勤・在学または活動している方8人(市のほかの審議会等の公募委員、市職員は除く)
〔任期〕 平成28年4月1日～30年3月31日(4月に委嘱式と第1回会議を開催し、年3回程度、平日の夜間や休日に会議を予定)
〔報酬等〕 所定の報酬および費用弁償
〔応募方法〕 2月15日(月)、午後5時15分(必着)までに住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号・応募動機・自己PR(市内での活動等)を簡潔に記入した書類と「市民と市がともにまちづくりをすすめる方法や取り組みとして、どのようなものが効果的か」をテーマとした作文(800字以内)を企画課へ(郵送・メール可)。様式はA4サイズ横書きであればその他は自由です。作文等による選考後、候補者が募集人数を上回る場合は公開抽選を行います。幅広い参加を得るため男女別・年齢別に定員を設ける場合があります。

問 企画課(第二庁舎3階) ☎963-9112、☎10023100@city.koshigaya.saitama.jp

問 企画課(第二庁舎3階) ☎963-9112、☎10023100@city.koshigaya.saitama.jp

消費生活センター 運営委員会委員

〔内容〕 消費生活に関する問題の研究・調査、消費者啓発事業の運営、出張講座(寸劇)等への参加
〔対象〕 市内在住の18歳以上で、奇数月第2木曜日に開催する定例会に参加できる方若干名(公務員を除く)
〔任期〕 委嘱日から2年間
〔謝礼〕 年3万円
〔応募方法〕 2月19日(金)(消印有効)までに住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・応募理由(200字以内)を記入し左記へ(郵送・メール可)。選考結果は3月下旬に本人に通知します

問 くらし安心課(☎343-0813越ヶ谷4-1-1中央市民会館4階) ☎963-9156、☎10053300@city.koshigaya.saitama.jp

市政モニター

〔内容〕 ①広報紙(毎月発行のお知らせ版と年4回発行の季刊版)と「いきいき越谷」(毎月1本制作しているテレビ広報番組)の感想(毎月) ②市政に関する意見・提言 ③市政に対する理解を深めるための市議会の傍聴や施設見学会など
〔対象〕 市内在住で18歳以上(平成28年4月1日現在)の方20人(公務員、市政モニター経験者は除く)。定員を超えた場合は選考
〔任期〕 委嘱日～平成29年3月31日
〔謝礼〕 年1万2000円
〔応募方法〕 3月7日(月)(必着)までに住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・応募理由(70字程度)を記入のうえ、封書、はがき、ファクスまたはメールで左記へ。市ホームページからも応募できます。結果は4月上旬に全員に通知します

問 くらし安心課(☎343-0813越ヶ谷4-1-1中央市民会館4階) ☎963-9156、☎10053300@city.koshigaya.saitama.jp

消費生活モニター

〔内容〕 食品等の価格調査に関する情報や意見などを毎月提出
〔対象〕 市内在住で18歳以上の方20人(公務員を除く)
〔任期〕 委嘱日から2年間
〔謝礼〕 年1万2000円
〔応募方法〕 2月19日(金)(消印有効)までに住所・氏名・生

*市政モニターから寄せられた意見・要望・提言は市ホームページで公開しています
問 広報課(本庁舎2階) ☎963-9117、☎965-0943、☎10013200@city.koshigaya.saitama.jp